

茅ヶ崎市障害児通所施設指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

名 称	つつじ学園
所在地	茅ヶ崎市松が丘二丁目8番51号
開設年月日	昭和50年4月1日
建物構造	鉄筋コンクリート造地上2階建
敷地面積	1,815.00㎡
延床面積	1,097.25㎡
施設内容	指導室、集会室、調理室、相談室、医務室、事務室、会議室等

2 申請団体 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団（非公募）

- 3 非公募の理由 本市では、障がいのある子どもの健やかな成長に向けて、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいます。「児童発達支援センター」や「児童発達支援事業」といった子どもの特徴に応じた支援体制が構築されているノウハウは、本市が目指す「切れ目のない支援体制」における重要な役割を担うとともに、本市の社会福祉事業の推進に必要な不可欠な要素となっています。また、「茅ヶ崎市実施計画2025」において、「障がい児支援体制の強化事業」を位置づけており、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団がこれまでのノウハウを活かし、障害児通所施設の管理運営を行うことで、本事業の実現に大きく寄与することから、「外郭団体見直し基本方針」に定める「市の施策推進の観点から非公募とすることに合理的な理由がある」に該当するため、「非公募」として選定を行いました。

4 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

(1) 日時

令和6年1月10日（水）8時30分から12時20分まで

(2) 場所

市役所分庁舎5階 特別会議室

(3) 出席委員

藏田委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、井上臨時委員

(4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類及び茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会での管理運営についての説明に基づき、委員よりご意見を頂き、次期指定管理期間において重点的に取り組むべき事項等を明らかにしました。

イ 評価結果

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団に対する評価結果について、主な意見は次のとおりです。

<p>1 評価できる点</p> <p>【職員研修・人材活用】</p> <ul style="list-style-type: none">・年4回以上の専門性・支援技術向上研修や、対人援助を主とする業務を意識したアンガーマネジメント、アサーションの専門研修に加え、採用から3年目までのクラス担任への公認心理師による研修や、全職員への専門指導を通して、専門性の向上を図っていることは評価できる。・職場実習による評価の上で実践能力のある職員を確保するとともに、加配職員を配置した少人数クラスによる運営、専門職配置による支援方法の見立て、配置基準外の看護師配置による医療的ケア児の受け入れなどで、人材を活用していることは評価できる。 <p>【基本方針に基づく事業展開】</p> <ul style="list-style-type: none">・「人」の尊重とその実現を目標とし、理念の具体化に向け、児童発達支援センターでの医療的ケア児の受け入れ、日中一時支援事業で学齢期の放課後及び学校休業期間中の活動の場を提供することを基本方針に掲げるとともに、職員の定着のため業務負荷の軽減を図る必要性を課題として捉え、虐待を発生させない体制づくりに取り組むことと
--

している計画は、評価できる。

- ・事業者評価において、児童発達支援センターと児童発達支援事業に対して、保護者等の約9割が満足しており、また、児童の特性に合わせた新支援計画書の策定に取り組んだことは、時代に即した取組として評価できる。

【各種規程類の整備】

- ・公共性のある社会福祉法人として、危機管理マニュアル、情報公開に関する規程及び就業規程等の規程類が適切に整備され、C-E M Sなどの市の仕組みを積極的に採用していることは、着実な事業展開が期待できる。

2 改善を要する点

【職員研修によるリスクマネジメント】

- ・職員の研修は特に重要であり、研修計画の整備は行われているが、事業所特性としてハラスメント防止のための更なる研修の充実、監視カメラの設置、管理職によるダブルチェックを行うなど、実効性向上に努め、万全な体制づくりに取り組んでいただきたい。

【課題に対する取組】

- ・事業計画書の課題として挙げられている「利用者ニーズの多様化」と「職員の定着」は、いずれも難しいながら、解決することが望まれるものであることから、市との協議を踏まえ、解決に向けた努力を継続していただきたい。

【申請内容の明確化】

- ・指定管理者選定等委員会におけるプレゼンテーションの内容を事業計画等に明確に落とし込み、実行性のあるものとしていただきたい。